

## (4) 旧所沢陸軍飛行場

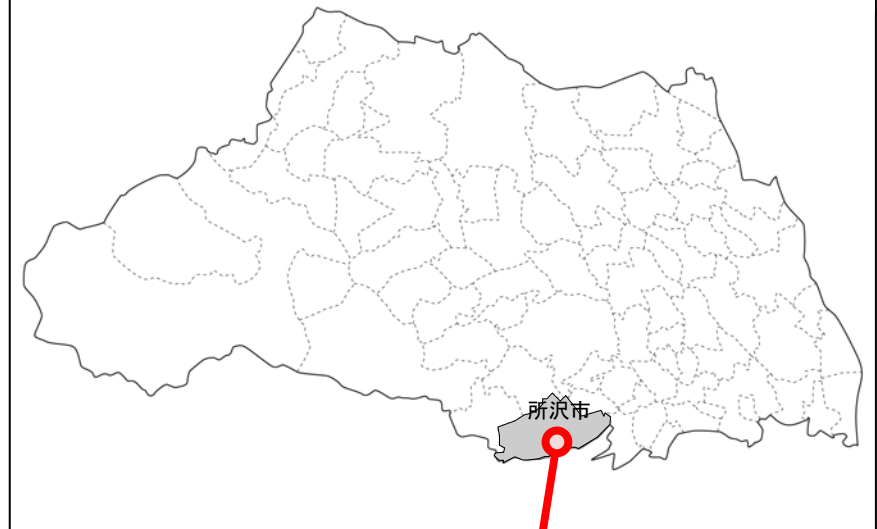
### 1. 概要

- 所沢市南部、国道・県道に隣接し、西武新宿線からもアクセスしやすい場所に位置している。
- 大戦後はアメリカ軍の基地としてその機能を果たす中で、昭和30年代後半から熱心な返還運動が展開され、昭和46年、その努力が実って60%が返還された。現在は70%が返還され、国・県・市の各種施設が整備されている。
- 基地跡地南部には、県営都市公園「所沢航空記念公園」(50.2ha)が立地している。

### 2. 沿革

- |              |   |
|--------------|---|
| 1911年(明治44年) | 日本初の飛行場が所沢に開設。航空技術の開発・訓練等軍用施設として使用。                         |
| 1945年(昭和20年) | 敗戦後、米軍により接收。通信基地、及び補給廠として利用。                                |
| 1971年(昭和46年) | 通信基地を除き、米軍基地、政府に返還。国有財産となる。                                 |
| 1972年(昭和47年) | 国有財産関東地方審議会の答申を得て跡地利用計画を決定。<br>所沢航空記念公園の開設、航空発祥記念館の整備などを決定。 |
| 1977年(昭和52年) | 防衛医科大学付属病院開業  |
| 1979年(昭和54年) | 所沢パークタウン駅前通り団地入居者募集開始(賃貸842戸)                               |
| 1987年(昭和62年) | 「所沢市庁舎」航空公園に移転  |
| 1987年(昭和62年) | 「所沢航空公園駅」開業   |
| 1988年(昭和63年) | 所沢パークタウン商店街協同組合設立   |
| 1993年(平成5年)  | 「所沢航空発祥記念館」開館   |
| 1999年(平成11年) | 航空公園内、茶室「彩翔亭」オープン   |

埼玉県

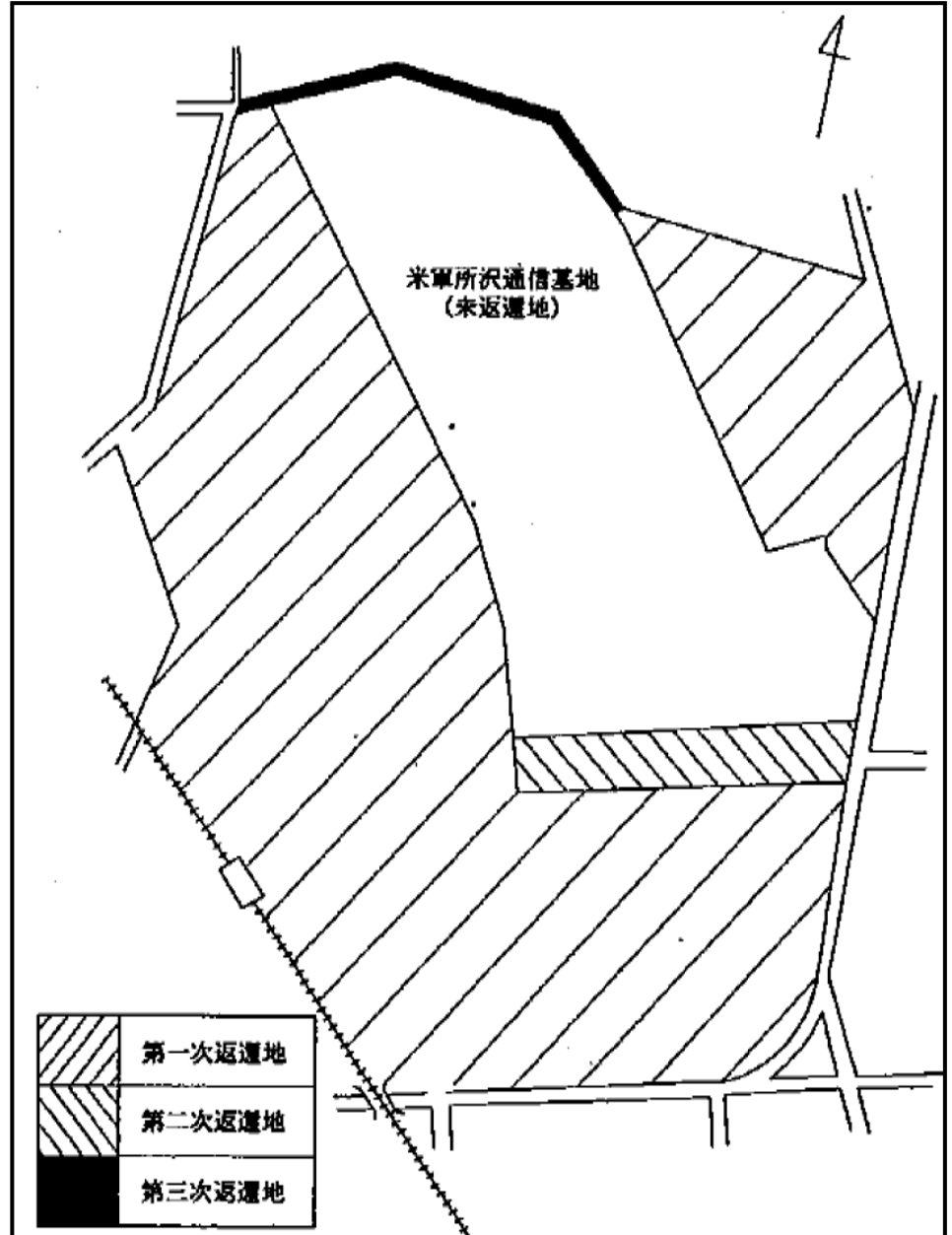


### 3. 返還後の経緯

- 昭和 46 年に米軍所沢基地の約 6 割にあたる 1,918,831 m<sup>2</sup>が返還された。返還された基地跡地の利用については、昭和 47 年 11 月 27 日に開催された第 91 回国有財産関東地方審議会において、国・県及び市の要望を入れた跡地利用計画である「旧所沢陸軍飛行場管財産の転用について」という大蔵原案が諮問され、同日付で承認された。
- そして、1年後の昭和 48 年 12 月には、所沢基地跡地利用基本計画（マスタープラン）が策定され、このマスタープランに沿って返還された基地跡地の利用が進められていった。
- なお、昭和 53 年 6 月 20 日に第 2 回目の基地返還（97,593 m<sup>2</sup>）があったが、この返還跡地には小中学校・中国帰国者定着促進センター・簡易裁判所・合同庁舎等の施設が設置された。
- さらに昭和 57 年 6 月 30 日には第 3 回目の基地返還（13,525 m<sup>2</sup>）があったが、この返還跡地は、基地北側の道路拡幅要地として利用された。

○米軍所沢基地の返還状況

	返還期日	返還面積
第 1 次返還	昭和 46. 6. 30	約 191ha (約 64%)
第 2 次返還	昭和 53. 6. 20	約 10ha (約 3%)
第 3 次返還	昭和 57. 6. 30	約 1ha (約 0.5%)
未返還地		約 98ha (約 32.5%)



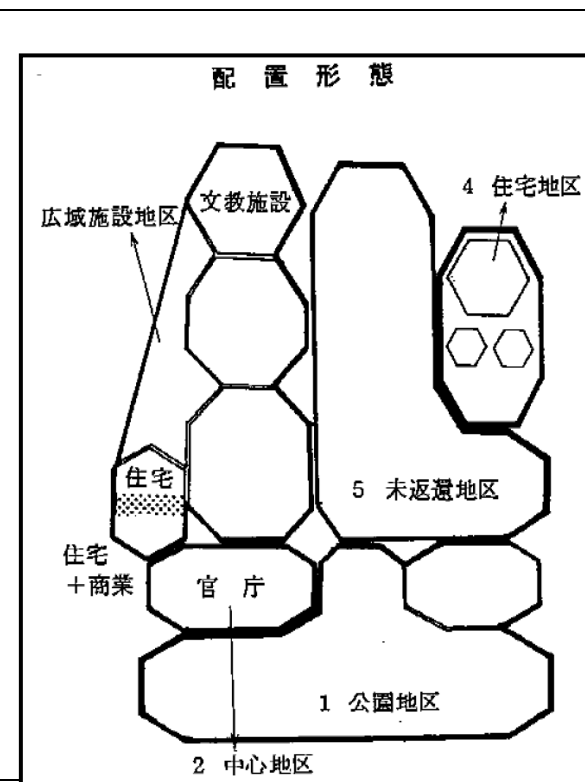
#### 4. 所沢基地跡地利用計画（マスタープラン）の概要

##### （1）所沢基地跡地利用計画（マスタープラン）策定の経緯

- 市と県による検討と協議の結果、跡地利用計画上、最重要課題である地元市県民最優先の利用方針を念頭に、跡地利用計画原案が策定された。
- 基地跡地が交通上便利な所に位置しているため、国の各省庁も跡地利用を意図しており、跡地利用原案と国の利用案を比較検討しつつ、協議を重ねた結果、昭和47年11月27日の第91回国有財産関東地方審議会において、国・県及び市の要望を取り入れた跡地利用計画である「旧所沢陸軍飛行場所管財産の転用について」が承認され、昭和48年12月に所沢基地跡地利用基本計画（マスタープラン）が策定された。
- 跡地利用計画原案にあった、県住宅供給公社や、青果・水産市場などが様々な事情により断念、中止された。さらに、跡地の一部への医療施設（防衛医科大学校）の誘致について、当初は国・県・市との調整がうまく取れず、設置に関する反対・賛成の議論がわきあがったが、市の医療施設の充実と住民福祉向上に役立つよう運営するという条件を以て、建設されることとなった。

##### （2）配置形態のコンセプト

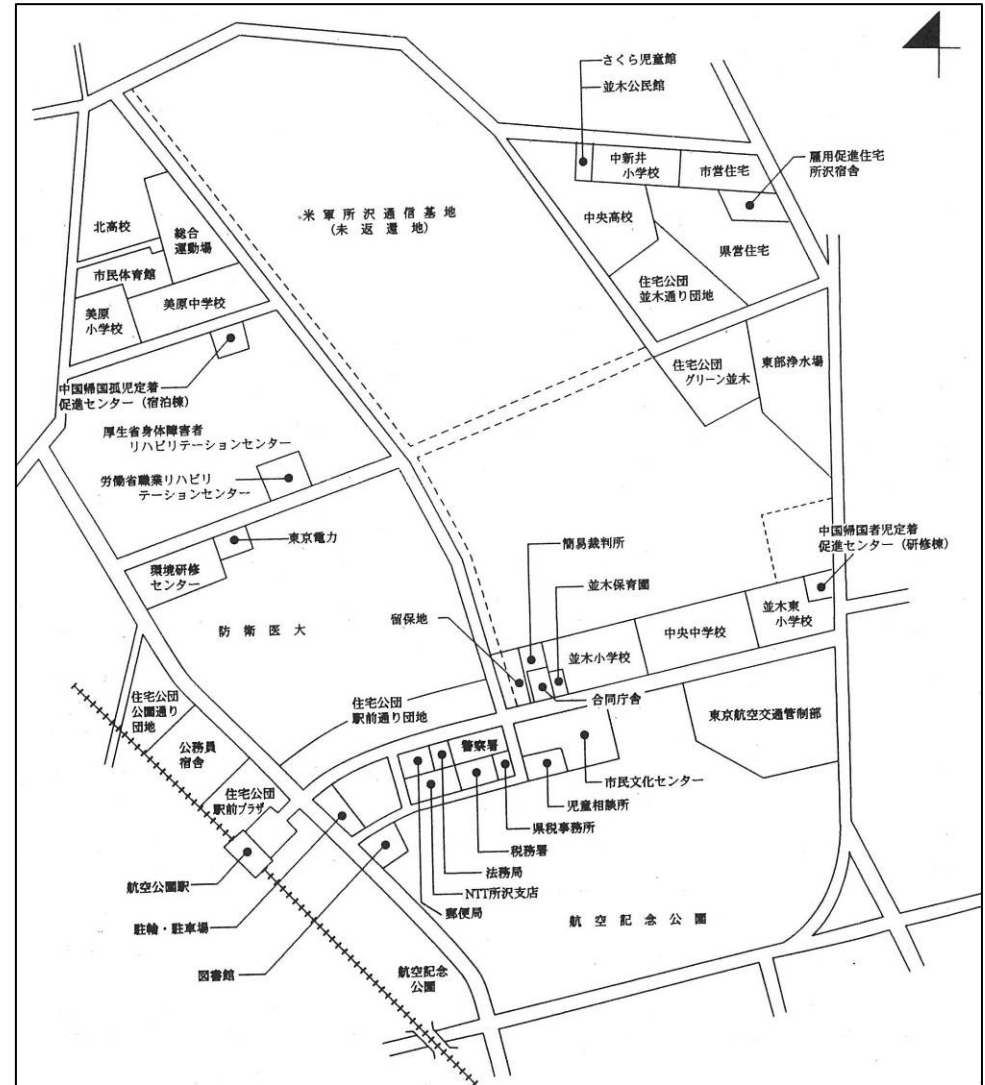
①公園地区	跡地利用計画原案では、ここに約50haの県営公園を予定していたが、これを受けて地元住民が楽しく利用できるということを計画原則として、より広域（埼玉県）のレクリエーション需要にこたえる緑地・レクリエーション地として重要なものとしている。この公園は敷地の持つ雄大さ、眺望の良さ、広々とした感覚を基調に構成すべきであるとしている。
②中心地区	駅を基点に、市民大通を中心に市民利用の諸施設、官公庁、商業施設等とともに高度の住居施設を配置する。また、この地区を跡地利用の中心地区として設定している。つまり、にぎやかで活気のある都市らしい市街地をつくるよう計画し、建物その他の計画的配置による景観の秀れた理想的な市街地を設計している。
③広域施設地区	この地区は医大、リハビリテーションセンターなどの大規模施設と小中高校等の文教施設を中心に構成される地区としている。各敷地に十分な緑地がとられ、静かな高い環境の質を持った地区、大規模が行くごとの計画・設計によって、整然とした地区を予定した。
④住宅地区	この地区は住宅地として利用することとしている。他の地区とは分断されるため計画上の取り扱いはこの跡地のその他の地区とは独立して扱われることが多い。したがって、北に隣接する中荒井地区の既成住宅地と一体になって居住環境を形成するよう計画するものとしている。
⑤未返還地区	未返還地の跡地利用が実現すれば、この土地は、より高度に有効利用できるとし、また変換された場合は、その利用については他のブロックとの整合性を果たせることが重要であるとしている。



### (3) 機関別の跡地利用状況

(少数点以下切捨て) 平成10年10月1日現在

国	名称	設置機関	敷地面積(㎡)	建築延面積(㎡)	業務開始
国	環境研修センター	環境庁	20,000	12,768	S49.12.1
	防衛医科大学校	防衛庁	290,000	165,327	S50.8.8 S52.12.1
	所沢税務署	大蔵省	6,028	2,513	S51.1.16
	東京航空交通管制部	運輸省	70,000	23,377	S52.4.1
	所沢郵便局	郵政省	3,999	7,145	S53.8.7
	浦和地方法務局所沢支局	法務省	1,971	1,255	S54.3.17
	国立身体障害者リハビリテーションセンター	厚生省	225,179	91,270	S54.7.1
	国立職業リハビリテーションセンター	労働省	16,480	15,386	S54.12.15
	公務員宿舎	大蔵省	26,480	28,094	S55.8 S62.4
	中国帰国者定着促進センター	厚生省	4,000	1,835	S59.2.1
	所沢簡易裁判所	最高裁判所	3,555	856	H4.1.4
	(所沢地方合同庁舎)			(合計1,174)	
	公共職業安定所			699 職安	H5.3.18
	労働基準監督署	労働省・検察庁	3,628	371 労基	H5.3.18
区検察庁			313 区検	H5.3.18	
			791 共用等		
国合計			671,677	354,020	
県	所沢北高等学校	埼玉県	49,186	15,087	S50.4.1
	所沢航空記念公園	"	501,176	8,176	S54.3.30
	所沢県税事務所	"	2,800	1,170	S55.4.1
	所沢中央高等学校	"	43,732	14,716	S55.4.1
	所沢警察署	"	6,103	3,786	S55.10.21
	所沢パークタウン武蔵野団	"	47,377	53,187	S57.8
	所沢児童相談所	"	4,950	2,489	S62.4.1
県合計			655,324	98,611	
市	東部浄水所	所沢市	43,679	5,505	S49.7.1
	美原小学校	"	19,675	7,520	S50.4.1
	美原中学校	"	26,503	9,249	S50.4.1
	市民体育館	"	16,860	5,218	S51.3.10
	総合運動場	"	27,597	297	S53.10.10
	並木小学校	"	23,500	6,510	S54.4.1
	中央中学校	"	30,000	8,185	S54.4.1
	中新井小学校	"	18,765	5,338	S55.4.1
	所沢図書館	"	航空公園内	3,481	S55.5.11
	市営住宅	"	16,170	10,450	S56.4.1
	並木保育園	"	1,500	1,000	S57.4.1
	さくら児童館	"		518	S58.4.1
	並木公民館	"	4,233	2,518	S58.4.1.H9.11.1
	並木東小学校	"	22,000	6,520	S59.4.1
	市役所	"	15,500	28,142	S62.1.1
	市民文化センター	"	22,199	29,000	H5.11.1
市合計			288,181	129,451	
その他	所沢パークタウン・駅前通り団地	住宅・都市整備公団	38,115	60,872	S54.3.24
	所沢パークタウン・公園通り団地	"	17,608	18,485	S54.12.15
	所沢パークタウン・並木通り団地	"	39,894	51,153	S55.3.29
	所沢パークタウン・グリーン並木	"	30,085	33,470	S57.8.9
	所沢パークタウン・駅前プラザ	"	17,301	24,472	S59.12.22 S60.4.20
	東京電力埼玉支店・所沢営業所	東京電力株式会社	2,999	4,064	S54.2.13
	雇用促進住宅所沢宿舎	雇用促進事業団	7,276	4,702	S54.7.24
	NTT所沢支店	日本電信電話株式会社	7,000	13,588	S55.5.19
	航空公園駅	西武鉄道株式会社	4,469	5,899	S62.5.28
	その他合計			164,747	216,705



## 5. 所沢基地跡地利用協議会

### (1) 協議会の沿革と概要

○所沢基地跡地利用協議会は、昭和48年1月25日に設置された。設置の理由は、返還された191ha余りの基地跡地を開発するにあたって、進出する機関の総合調整をする必要があったからである。市と県が、基地跡地に進出を予定していた各利用機関及び関係省庁に対して組織づくりを呼びかけ発足した。

○協議事項としては、跡地利用の基本計画の策定に関する事・跡地の都市景観に関する事及び跡地の都市施設整備事業に関する事などで、これらの事業実現に向けて活発な活動を行っていた。

○協議会発足後の昭和48年12月には、所沢基地跡地利用基本計画（マスタープラン）が策定されるが、このマスタープランに沿って基地跡地の利用は進められることになる。

○昭和49年3月には、協議会内に4つの部会が置かれ、協議会の円滑な運営に寄与した。

総合部会：建築、緑化協定に関する事。他の部会に属さない総合調整に関する事。

特別設備部会：基本計画の提案にかかる特別設備の採否、実施方法等の検討に関する事。

住宅部会：住宅建設戸数及び学校敷地の提供等、住宅建設計画の検討調整に関する事。

公共負担部会：基地跡地の公共事業に関連する費用負担及び駅の新設費の費用負担に関する事。

○昭和49年7月には、基地跡地区域における建築物の位置・構造及び敷地内の緑化等についての基準を定めた所沢基地跡地建築協定が協議会の構成員全員の合意によって成立した。以降、構成員全員がこの建築協定を遵守してきた結果、今日の街並みが維持されている。

### ○所沢基地跡地利用協議会の構成

区分	機関名	利用施設名	
参与	大蔵省		関東財務局特別財産課長
"	建設省		都市局都市計画課長
"			住宅局住宅建設課長
跡地利用機関	防衛庁	防衛医科大学校	東京防衛施設局基地対策官、防衛医科大学校総務課長
"	環境庁	公害研修所	公害研修所主幹
"	法務省	法務局	浦和地方法務局会計課長補佐
"（監事）	大蔵省	公務員宿舎	関東財務局宿舎課長
"		税務署	関東信越国税局会計課長補佐
"	厚生省	国立リハビリテーションセンター	国立リハビリテーションセンター
"	運輸省	航空交通管制部	東京航空交通管制部会計課長、総務課長
"	郵政省	郵便局	関東郵便局建築部監理課長
"（監事）	日本住宅公団	公団住宅	関東支社計画部長
"	雇用促進事業団	転職者用住宅	施設第1部次長
"	日本電信電話公社	電話局	関東電気通信局建築課長
"	東京電力株式会社	変電所	埼玉支店長
会長	埼玉県	公園等	副知事
"	所沢市	学校等	企画部長

出典等：所沢市基地対策協議会「続・基地返還を求めて」（H11.3）、所沢市HPより作成。